

災害時における被災者の生活衛生の確保に向けた支援に関する協定を締結しました！

令和6年6月25日（火）三重県庁にて、県内全13生活衛生組合、（公財）三重県生活衛生営業指導センター、三重県との間で、災害時の被災者の生活衛生面を確保するための協定を締結しました。

一見知事もご参加いただき、「避難所での生活が長引くとストレスが増していく。皆さんのお仕事はストレスを和らげていただけるお仕事であり、ぜひご協力いただきたい。」とのお話がありました。

今後、当センターと各組合、関係機関が連携して非常時に備えていくための取組が大切と思います。



協定書締結



集合写真